

# 豪雨災害対策に係る「避難勧告・指示、避難行動マニュアル」及び「高齢者等災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の進め方

平成 16年 8月 27日  
内閣府政策統括官 (防災担当)

1)豪雨災害時の防災情報の伝達・提供の迅速化・確実化に関すること

2)災害時に高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の整備に関すること

避難勧告・指示、避難行動マニュアルの整備

高齢者等災害時要援護者の避難支援ガイドラインの策定

都道府県消防防災主管課長会議

内閣府、消防庁、国交省、厚生労働省等から風水害対策について各種指示及び意見交換を実施 (8/ 18)

現地調査

新潟県及び福井県に対する内閣府、消防庁、国交省等による現地調査を実施 (8/ 26・27)

検討会

有識者等からなる検討会を設置し、両項目連携しつつ検討を進める (9月中)

避難勧告・指示の判断基準策定方法、情報伝達体制、住民への迅速・確実な伝達手段等

先進事例、高齢者一人一人について援助者を定める救援プラン等

マニュアル  
取りまとめ (年内)

ガイドライン  
取りまとめ (年内)